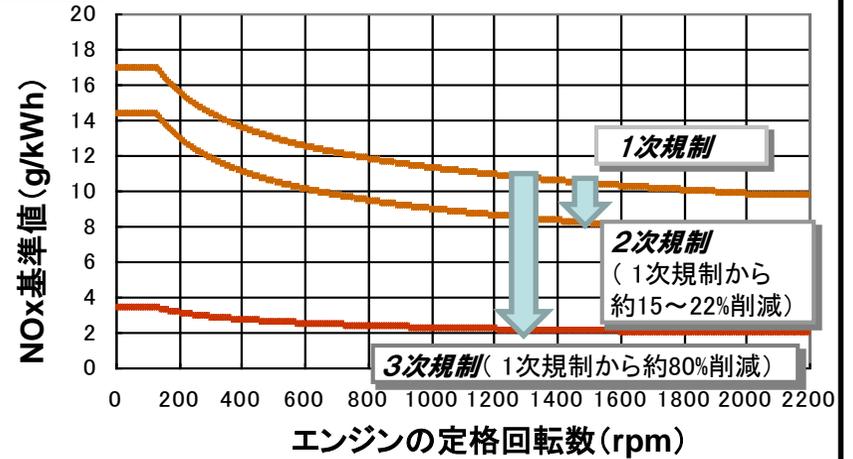


窒素酸化物(NOx)の規制(MARPOL付属書VI): 1997年採択

- NOxは呼吸器に悪影響を与える大気汚染物質。
- 新造船に搭載される出力130kWを超えるディーゼルエンジンを規制。
- エンジンの定格回転数に応じ、定格出力当たりのNOx排出量の上限値を設定。
- 一般海域においては、段階的な規制強化(1次規制、2次規制)、指定海域(ECA: Emission Control Area)においては、3次規制を実施。



建造年	2000年	ㄖ	2010年	2011年	ㄖ	2015年	2016年	ㄖ	2020年	2021年
一般海域	1次規制※1			2次規制						
指定海域			北米・米国カリブ海を 2016年1月1日よりECAに指定				3次規制			
						北海・バルト海を 2021年1月1日よりECAに指定				3次規制※2

※1 1次規制について規定された改正海洋汚染防止条約(MARPOL条約)付属書VIは、2005年5月19日に発効。同日以降2010年12月31日までに建造に着手した内航船及び2000年1月1日以降2010年12月31日までに建造に着手した外航船が1次規制の対象(外航船は遡及適用)。

※2 2017年7月に開催された第71回海洋環境保護委員会(MEPC71)において、2021年1月1日より北海及びバルト海を新たに指定海域に追加するためのMARPOL条約の改正が採択された。

